

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

○増加する高齢者人口と平成27年を見据えた計画づくり

65歳以上の高齢者人口は増え続け、平成20年10月1日現在の能代市の高齢者人口は、19,164人であり、高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口割合）は30.9%となっています。

これは全国平均（平成19年10月1日現在）の21.5%と比較すると9.4ポイント高く、秋田県平均（平成20年10月1日現在）の28.7%と比較しても2.2ポイント高く、この地域はかつてない高齢社会を迎えることとなります。

また、第4期介護保険事業計画は、団塊の世代（昭和22年～24年生まれの第1次ベビーブーム世代）の人々が65歳以上の高齢期を迎える平成27年を見据えた計画づくりという第3期計画の考え方を継承し、その中間段階の位置づけという性格を有します。日本経済の高度成長期を担ってきた団塊の世代が高齢期を迎えたときは、生活様式や価値観も多様化し、高齢者像も大きく変わっていくと考えられます。そのため、新たな高齢者像を視野に入れたサービス構築を進めることが課題となると考えられます。

○介護保険制度改革の検証と、新たな課題への対応

平成12年4月から実施された介護保険制度は、措置から契約への移行、選択と権利の保障、保健・医療・福祉サービスの一体的提供などをすすめ、高齢者介護のあり方に大きな変革をもたらしました。その間、要介護認定者数、介護サービス利用者数、介護サービス事業者数は大幅な増加となっています。

今後は、制度の基本理念である高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としつつ、制度の持続可能性を高めながら、より質の高いサービスを提供していく仕組みづくりが求められています。

また、平成18年度からは、予防重視型システムへの転換を図るとともに、身近な地域を日常生活圏域として設定し、高齢者が介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービスが創設されるなど、大幅な制度改革が行われましたが、平成21年度からの第4期介護保険事業計画では、これまでの制度改革の効果を検証し、推進していくことが必要です。

さらには、介護従事者の待遇改善などによる適正なサービスの供給や人材の確保などのサービス基盤の整備、介護療養病床の廃止などの制度改革、地域ケア体制整備構想に基づく保健、医療、福祉、介護の連携強化など、新たな課題への対応が求められています。

○能代市総合計画との整合性

市町合併から約3年が経過しましたが、能代市では、平成19年度に新市の総合的かつ計画的な行政運営を図る平成20年度からの総合計画（基本構想（10年）、基本計画（5年）、実施計画（3年））を策定し、「能代市民の“和”」「環境で活力を生み出す“環”」「未来へつながる“輪”」の3つの“わ”による元気なまちをめざし、「“わ”のまち能代」を将来像として掲げ、これに基づき様々な施策が展開されています。高齢者に対する施策や、介護保険制度については「地域で活躍する元気な高齢者」「不安のない生活を支える社会保障制度」などに位置づけられ、高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、市の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら施策を展開する必要があります。

○秋田県地域ケア体制整備構想との整合性

国、県では、医療の必要性が高い高齢者には引き続き療養病床で必要な医療サービスが提供させる一方、医療の必要性が低い高齢者にはその状態にふさわしい介護給付サービスが提供されるよう、療養病床から介護保険施設への転換を進めています。介護保険事業計画では、地域における高齢者の実態を把握しながら、秋田県地域ケア体制整備構想における療養病床転換推進計画の内容等を適切に反映させる必要があります。

また、地域包括支援センターの機能の充実を図りながら、保健・医療・福祉・介護の専門家やボランティアなどの様々な地域資源を活用した地域ケア体制（地域包括支援ネットワーク）の整備についても計画に盛り込むことが求められています。

以上のことを踏まえ、本市における高齢者福祉並びに介護保険事業計画の方向性を示すとともに、制度改正を踏まえた介護保険事業の安定的運営を目的として「**能代市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画**」を策定します。